

平成29年第11回海津市教育委員会議事録

平成29年10月3日（火）午後1時30分より第11回海津市教育委員会が海津市役所西館2階 2-3会議室に招集され、会議を開催した。

会議の次第は次のとおりである。

1 本日の協議事項

議事録の承認

教育長の報告

継続協議事項

- (1) 議案第78号 海津市教育委員会点検評価報告書について
- (2) 議案第86号 （平成28年）海津市内の園・小中学校の適正配置について
- (3) 議案第65号 （平成28年）海津市公立保育所等民営化・統廃合計画について

協議事項

- (4) 議案第91号 要・準要保護者の認定について
- (5) 議案第92号 海津市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について

1 その他

- (1) 教育委員会後援事業9・10月申請分について

1 本日の会議に出席した委員は次のとおりである。

中 野 昇 ・ 森 圭 子 ・ 大 橋 利 ・ 伊 藤 亮 一 ・
大 津 由 佳

1 本日の会議に欠席した委員は次のとおりである。

な し

1 本日の会議に出席依頼した者は次のとおりである。

岐阜大学名誉教授 岩 田 恵 司

1 本日の会議に説明者として出席した者は次のとおりである。

事務局長 伊 藤 精 治

教育総務課長 伊 藤 一 人 学校教育課長 日 比 光 治

こども課長 高 木 み ち 代 社会教育課長 大 倉 光 好

図書館長兼歴史民俗資料館長 加 賀 慎 治

スポーツ課長 日 比 佳 克

1 本日の会議に書記として出席した者は次のとおりである。

教育総務課係長 戸 島 澄 子

発言者	内 容
教育長	平成29年第11回海津市教育委員会を開催します。 前回の議事録はまだできていません。 教育長の報告を資料のとおり行います。
伊藤委員	10月25日の市小中学校音楽会は欠席します。
森委員	10月25日の市小中学校音楽会は午前は欠席しますが、午後の部は見せていただきます。
教育長	他に、質疑はありませんか。質疑なしとします。 継続協議事項 議案第78号 海津市教育委員会の点検評価報告について説明を求めます。
教育総務課長	本日は、学識経験者として岩田先生にお越しいただきましたので、報告書についてご意見や質問等がありましたら、先生からよろしくお願いします。
岩田名誉教授	報告書を見せていただいて、そのとおりだと思いました。 海津市においても今後、関わるであろう課題について3点、お話をさせていただきます。 1つは人口減少にどう対応していくかです。今が良ければ良いのではなくて、今と同じことが何年、続けられるのであろうか、ということを行行政も地域も考えなくてははいけません。建物も耐用年数があっていずれかは改築が必要になりますが、人口が減った場合に無秩序に改築して、子どもが減ったと問題にするのではなくて、小中学校を隣り合わせに建築しておくなどの工夫が必要だと思います。例を言いますと、私は2週間ほど前に義務教育学校になった、白川郷学園を見してきました。県下では羽島市の桑原学園と2校が義務教育学校の設置が認められました。白川郷学園は村長さんの意欲により進められました。場所は中学校校舎を増築されました。小中を一緒にすると、先生が小学校から中学校までの9学年を回るため、専科の先生に授業を受けられます。先生にとっては、教育内容について小学校のことも中学校のことも勉強できることです。この学校は、今後10年間の子どもの数は現状維持でとどまるために、近隣の学校を廃校にして統合し、義務教育学校にすることに踏み切ったそうです。白川村は、村から小

発言者	内 容
	学校も中学校も消えたら、村の存亡に関わる問題なので行政も絶対に引けないということです。小規模の学校が分離で運営していたら、専科の先生に教えてもらえないので、教育の充実に繋がらないという問題がありますので、教育委員会よりも行政が手を尽くして行いました。県庁や文科省へも村長さんが足を運んだそうです。今、海津市でも財政基盤が強固であれば良いですが、現状は人口が減少しているということなので、財政も先細りになっていくと思われます。その中で教育で何ができるかを考えておく必要があるのではないかと思います。南濃町で中学校を統合しましたが、これは適正な規模等を考えてされたと思います。また同時に財政的にもたないということからでもあります。中学校は一段落しましたが、さて、小学校はこれからどうなるのかを地域の方々と考える必要も出てきています。このままが良いのは決まっていますが、少なくなりますよという見通しの中でどうするのかということです。理想論を言い合っても仕方がないので、できることは何かを、考えないといけません。近々の課題としてまず、学校を改築するに当たってどうするかということが出てきます。 次に研修についてです。近頃は研修がありすぎるのではないかと思いますようになりました。私は岐南町で社会教育委員をしています。研修が多くあります。社会教育委員の専門家にならなくても、個々の知見や経験を生かして意見を言うことが大切であって、同じような切り口で意見を言ったら新しいことは何も生まれないと思います。岐阜県の場合は、社会教育の担当が社会教育から生活安全課という知事部局に移りました。管轄が違いますが、市町村の場合は教育委員会の管轄なので矛盾が起こっています。市町村の社会教育は教育委員会で委嘱されてなっていて、県の社会教育は県民文化局になっているので、ずれがあります。成果を上げたいのは理解できますが、活動の成果を学校に求められているような気がします。岐阜市では社会教育委員がコミュニティスクール運営委員と一緒に小学校で、こういう活動をしたというのを、良い事例として挙げていますが、私は反対しました。これは社会教育委員のすべきことではなくて、学校のコミュニティスクール運営協議会が、自分たちで良い人材を決めて、お願いして来ていただくものであると思います。社会教育委員が手を挙げて行くものではないです。本来、社会教育委員は生涯学習の一環として、将来的に勉強する必要があるということの、メニューを提示することが重要な役目だと思っています。成果を学校に望むのではなく、学校が必

発言者	内 容
	要とすることを、お願いされたときに協力することが本来のすべきことだと考えます。研修は良いことだと思いますが、度が過ぎた研修は教員の仕事を増やすだけなので、必要ないと思っています。教育委員の皆様におかれましても各々の知見を活かした教育の在り方について、ご意見を言われた方が良いです。事務局も、出された意見に対して誠意を持って応えて納得していただくことが大切です。最近、教育委員会の意見のブレで第三者委員会を作ることありますが、教育委員会自身が第三者機関だったと思うので、そういうことは辞めたほうが良いと思います。 3つ目は教育スタンダードについてです。教育スタンダードとはどんな先生に当たっても同じような教育が受けられるようにするというものです。スタンダードにより県下全ての学校が同一の指導法に偏りすぎているのではないかと考えています。一番、先生方に求められるのは、先生自身が個性を伸ばしていただくということではないでしょうか。その、個性を伸ばせるような研修が、より一層望まれるのではないかと考えています。義務教育の学習指導要領が教育スタンダードですが、各市町村のスタンダードは学習指導要領を上回っていないといけません。義務教育に於いては後で取り返せる教科と、取り返せない教科があります。理科や社会で1学年抜けていても次の年に取り返せますが、言語教科はきちんとやらないと取り戻せないと思っています。進めていく内容は親にも周知して理解して協力していただかないといけません。 以上の3点、思っていることを話させていただきました。
教育長	人口減少のこと、研修について、教育スタンダードについて岩田先生のお考えを聞かせていただいて、勉強させていただきました。 質疑はありませんか。質疑なしとします。 継続協議事項 議案第78号 海津市教育委員会の点検評価報告について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	継続協議事項 議案第78号 海津市教育委員会の点検評価報告について承認します。 3分休憩します。
	【午後2時10分～2時13分 休憩】 ＜岩田名誉教授退席＞

発言者	内 容
教育長	再開します。 継続協議事項 議案第86号 （平成28年）海津市内の園・小中学校の適正配置について説明を求めます。
教育総務課長	7月31日に開催しました、小中学校の適正規模等に関する検討委員会で述べられたご意見を、別紙により紹介します。事務局としては学校規模が小さくなると社会性を身に着けることに不都合が生じるということ、一方で小規模学級では、個別指導が十分行えるため、学習効果が上がる。小学校は地域において貴重なインフラでもあるという考え方でいます。学識経験者からご意見を伺い、小中学校の将来像、適正規模に関して、どの方向に向かっていくかということはこの会で意見を伺いました。委員長であります、岩田先生がおっしゃられているとおりに学校規模が小さくなると、教員の配置数が減ること、複式になると更に減ることを言われました。建物には耐用年数がありますし、老朽化もしているので建て替えや改修も考えていかなければいけないことと、教員の配置が少なくても市の予算で配置することで教育の質を落とさないことは可能ではありますが、複式をやむなしと考えるのはどうかというお話をいただきました。各委員さんの意見をまとめましたのでご紹介します。複式になるとお金が掛かりますが、それなりに非常に楽しく、力もつけられるという利点もある。昨年、統合した城南中学校の校長先生からのお話ですが、統合して問題もありましたが、今は良かったと感じている。また、統合ありきではなく最新の学習方法、地域のふれあい、ICTの活用など考えることも肝要ではないか。複式になるなら統合したほうが良い。統合については県下の4校に1校は100人未満の小学校がありますが、かといってすぐ統合とはなっていません。これは、小学校は地域のシンボル、また住民のふれあいの拠点として長きにわたって利用されてきた歴史があるためではないか。県の教育長さんの話ですが小規模学校はマイナス面を考えがちで、統合するべきと話をしてきましたが、小規模校の生徒の主張力、表現力は高くて良さを実感しているという話を伺ったそうです。また、子どもが減少していますが都市計画や農業施策について考える必要があるのではないかというご意見もありました。複式になった場合の加配措置ができるのかとか、複式学級だから負と考えるのではなくて、現在の大江小学校の校長先生は昨年まで複式学級がある学校におられたので、一度お話を伺ってはどうかということも言われました。事務局としては、次回の検討委員会では町づくりのことや、

発言者	内 容
	複式学級の話をお願いして開催できたらと思っています。
伊藤委員	複式学級になると先生方の時間外勤務が増えるのではないですか。先生の質にも左右されるのではないですか。
教育長	今、複式学級がある学校は加配教員を配置して、国、算、理、社は別々で授業を行い、音楽、体育は一緒にやっている所が多いです。
伊藤委員	市費で先生を増員することも可能ということですが、やはり、先生の負担は掛かると思います。
教育総務課長	地区社協や自治会の組織も変えなくてはいけないのではないかと、地域が衰退するのではないかという話もありました。
伊藤委員	自治会と小学校とは関係がないと思います。
事務局長	第1回の検討委員会は少子化の現状を説明して、委員の所感を伺っただけなので、全てについて、今後、検討していくわけではありません。
伊藤委員	委員に海津市の現状、財政や農地法等を理解してもらわないといけないと思います。
教育長	小学校は他に防災も関係してきますので、次回は都市計画・財政・農業・防災のことが答えられるようにしていかないとはいけません。教育委員会としては子どもにとって、どうしたら望ましいかということだけを考えるのであれば楽ですが、そういうわけにはいきません。施設も大規模改造をする計画もありますが、財政のこともありますので、多面的に考えて慎重に進めていかないとはいけません。また、住民の方々の思いもありますので、少しでも多くの方に納得していただいて進めていかなければと考えています。
伊藤委員	農業委員会の縛りを緩和していかないと、海津市の町づくりは進まないと思います。
事務局長	検討委員会に農業委員会などを指導することはできないので、切り離して考えて、教育委員会としてどうするという内容に持っていきたいと考えています。
森委員	教育委員会としては、この先、子ども達にとって一番いいやり方を考えることは譲れませんが、その他ご指摘があったことは、他の部所で検討することだと感じます。
伊藤委員	同じく子ども達にとってどうあるべきかを第一に考えるべきだと思います。

発言者	内 容
教育長	もちろん、第一はそうですが海津市の中の教育委員会なので簡単には進められないです。今後も、会議を開催した際には教育委員会でご報告をさせていただきます。 その他、質疑はありませんか。質疑なしとします。 継続協議事項 議案第 8 6 号 (平成 2 8 年) 海津市内の園・小中学校の適正配置については引き続き継続協議としてよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	継続協議事項 議案第 8 6 号 (平成 2 8 年) 海津市内の園・小中学校の適正配置については引き続き継続協議とします。 継続協議事項 議案第 6 5 号 (平成 2 8 年) 海津市公立保育所等民営化・統廃合計画については引き続き継続協議としてよろしいか。
こども課長	3 0 年度の入園申し込みの期間が終了しました。これは例年より 1 カ月早く進めています。全体的には 1 1 %少なくなっています。民営化されます園が、2 園ありますが西島保育園は現在 4 7 %減、海西保育園は 1 4 %減となっています。昨日、西島保育園の運動会に行きましたが 5 歳児は 5 人でしたが良い運動会でした。
森委員	1 1 %は何に対する比率ですか。
こども課長	市内全体です。一応は締め切りましたが、随時、受け付けていますので今後増えてくると思います。
事務局長	出生数で見ると城山は安定していますが、他は減少しています。
教育長	その他、質疑はありませんか。質疑なしとします。 継続協議事項 議案第 6 5 号 (平成 2 8 年) 海津市公立保育所等民営化・統廃合計画については引き続き継続協議としてよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	継続協議事項 議案第 6 5 号 (平成 2 8 年) 海津市公立保育所等民営化・統廃合計画については引き続き継続協議とします。 協議事項 議案第 9 1 号 要・準要保護者の認定について説明を求めます。
学校教育課長	資料により説明し、審査後に資料は回収します。 承認基準を満たしておりますので承認してよろしいか、ご協議をお願いします。
教育長	質疑はありませんか。質疑なしとします。 協議事項 議案第 9 1 号 要・準要保護者の認定について承認してもよろしいか。

発言者	内 容
全委員	よろしい。
教育長	協議事項 議案第 9 1 号 要・準要保護者の認定について承認します。 協議事項 議案第 9 2 号 海津市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について説明を求めます。
社会教育課長	補助金等の書類を「海津市教育振興事業補助金」から「青少年団体活動事業補助金」、補助対象者を「海津青年クラブ」から「市内青少年団体」、補助の要件を「海津青年クラブ活動の目的に沿った活動を行うであり、地域の振興及び推進を図るものであること。」から「青少年団体活動の目的に沿った事業で、地域振興及び文化、福祉の向上に貢献する活動であること。」と改めるものです。
伊藤委員	改正する理由は。
社会教育課長	補助金等の種類に要綱の名称が入っているため、改めたいということが元で、補助対象者の変更はこれが妥当であろうということです。
教育総務課長	海津青年クラブは霧島と交流をしてみえます。平田も南濃も昔は青年クラブがありましたが、合併した時に活動する青年団体を「海津青年クラブ」と限定してしまったので、市内の青少年団体にも適用できるよう改正するものです。平田の青年クラブは自然体験講座とか活動しておられますが、補助金を申請することなく活動しておられます。
伊藤委員	わかりました。
教育長	その他、質疑はありませんか。質疑なしとします。 協議事項 議案第 9 2 号 海津市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	協議事項 議案第 9 2 号 海津市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について承認します。 その他（１）教育委員会後援事業 9・10 月申請分について説明を求めます。
教育総務課長	No 2 1 の説明。今月は 1 件だけでしたが初めての申請です。
教育長	質疑はありませんか。質疑なしとします。 その他（１）教育委員会後援事業 9・10 月申請分について承認してもよろしいか。
全委員	よろしい。

発言者	内 容
教育長	その他（１）教育委員会後援事業９・１０月申請分について承認します。 以上で本日の協議事項はすべて終了しました。
	【午後３時】